

情報公開・個人情報保護審査会 第3部会開催記録

- 1 日時 令和元年6月12日(水) 13:10～16:15
- 2 場所 情報公開・個人情報保護審査会第3会議室
- 3 出席委員 高野修一部会長, 久末弥生委員, 葭葉裕子委員
- 4 議事の項目等
 - (1) 事件名
令和元年(行個)諮問第29号「本人に対する休業補償給付の不支給決定に係る調査復命書等の一部開示決定に関する件」
諮問庁
厚生労働大臣
調査審議の内容
上記新規諮問事件につき審議
 - (2) 事件名
平成30年(行情)諮問第477号「精神障害を有する人の日常生活能力, 判定手続きが記載されている文書(児童虐待に係るものに限る)」の不開示決定(不存在)に関する件」
諮問庁
厚生労働大臣
調査審議の内容
上記諮問事件につき審議
 - (3) 事件名
平成30年(行情)諮問第640号「特定労働組合の要請書に対する回答時に使用した書類等の不開示決定(存否応答拒否)に関する件」
諮問庁
厚生労働大臣
調査審議の内容
上記諮問事件につき審議
 - (4) 事件名
平成30年(行個)諮問第228号「本人からの申出に係る「均等法指導カード」の一部開示決定に関する件」
諮問庁
厚生労働大臣
調査審議の内容
上記諮問事件につき審議

(5) 事件名

平成31年(行情)諮問第50号「「F81に学習障害が含まれると記載した文書」の不開示決定(不存在)に関する件」

諮問庁

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記諮問事件につき審議

(6) 事件名

平成31年(行情)諮問第51号から第52号

「WHOによる学習障害の診断基準」の不開示決定(不存在)に関する件」その他1件

諮問庁

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記諮問事件につき審議

(7) 事件名

平成30年(行情)諮問第386号「電離放射線による疾病の労災補償状況(昭和51年度~)」の一部開示決定に関する件」

諮問庁

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記諮問事件につき審議

(8) 事件名

平成30年(行情)諮問第670号「特定年度に特定労働基準監督署から特定事業場に出された行政指導文書等の一部開示決定に関する件」

諮問庁

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記諮問事件につき審議

(9) 事件名

平成31年(行情)諮問第17号「特定期間に特定労働基準監督署が特定事業場に対して行った監督指導における是正勧告書等の不開示決定(存否応答拒否)に関する件」

諮問庁

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記諮問事件につき審議

(10) 事件名

平成31年（行情）諮問第192号「都道府県労働局に対する訟務対応の支援について」の一部開示決定に関する件」

諮問庁

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記諮問事件につき審議

(11) 事件名

平成31年（行情）諮問第213号「行政文書の開示実施手数料の計算の根拠が分かる文書の不開示決定（行政文書非該当）に関する件」

諮問庁

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記諮問事件につき審議

(12) 事件名

平成31年（行情）諮問第214号「行政文書の開示の実施を写しの郵送で行う場合の郵送料（の見込み額）について定めた文書の開示決定に関する件（文書の特定）」

諮問庁

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記諮問事件につき審議

(13) 事件名

平成31年（行情）諮問第261号「特定労災協力医に係る特定期間の労災協力医活動報告書等の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

諮問庁

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記新規諮問事件につき審議

(14) 事件名

平成31年（行情）諮問第262号「地方労災医員に特定個人の労災事案に係る意見を求めることとした判断についての文書等の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

諮問庁

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記新規諮問事件につき審議

(15) 事件名

平成31年（行情）諮問第263号「特定個人の労災事案に関し出来事の時期を勝手に変更した判断が分かる文書等の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」

諮問庁

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記新規諮問事件につき審議

(16) 事件名

平成30年（行情）諮問第530号「新規に要求する事業に係る行政事業レビューシートに記載された目標値を組織的に意思決定していく過程で使用等した文書（ホームページに掲載されていないもの）の不開示決定（不存在）に関する件」

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記新規諮問事件につき審議

(17) 事件名

平成30年（行情）諮問第528号「大臣への説明又は報告のために特定時期に作成され個別の過労死・過労自殺事案について記載された文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁

厚生労働大臣

調査審議の内容

上記諮問事件につき調査審議

〔文責：総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局〕